

2014. 8. 31 No. 23

震災対策 News

日本キリスト教会震災対策事務所 発行者 中家 盾

<原発関連①>

「福島と下関をつなぐ保養2014の報告」

吉井美智子（山口県下関市「福島と下関をつなぐ保養2014」実行委員会）

(1) 保養受け入れ団体

市民有志実行委員会形式2013年度／2014年度 2年実施

(2) 取り組み(2014年度)

親子保養6泊7日 福島県、宮城県親子5組12名参加

プログラム:海水浴、水族館、地域住民との交流会

親子保養である目的は、子供を育てる母親も保養が必要であること。不安定な福島原発にもう一度何か起これば、今度こそ子どもを連れて逃げて来られる地縁づくりの目的もある。保養は招くことにより多額の金銭が発生するため、実行委員は寄付集めに奮闘することになるが、もう一度福島原発事故を思い出してもらえる周知活動に繋がる。

(今後の取り組み)

山口県内各地で開催する保養団体、移住者の会で協議会を発足予定。

協議会は山口県へ働きかけ、県政と共に移住、子ども留学、保養の支援などをともに行なえる環境作りを要請する。

他、下関市民有志への働きかけとして、山口県の無農薬野菜及び海産物乾燥品などの生産者を福島県の店舗へ繋ぐ支援。現在は福島市内で開業する西日本の無農薬野菜を販売する店舗へ検討中。

(3) 保養の取り組みを通し考えられること

今年度は偶然、保護者同志が姉妹2組で友人関係でもあり、所謂小さなコミュニティ中心の受け入れの結果、参加者同士の緊張感や不安感が軽減され精神的な安定をもたらせることが出来た。このことから保養の受け入れは、グループや最低でも同じ地区からの参加者が理想的と思われる。受け入れ側は、汚染を逃れた地域だからこそ出来ることをそれぞれが考え、発信し各自に出来る行動を起こすことが風化の歯止めに繋がると考える。

他

大きく口を開けて深呼吸できる喜び、葉っぱに触り、虫を追いかける喜び。子どもたちは歓喜の声をあげます。その声に耳を傾けるお母さんたち。2014年度に下関で行なわれた保養は事故、怪我なく終了したことに感謝いたします。そして西日本各地で行なわれている保養も無事に終了することを願うばかりです。

8月吉日

代 表 福井一正

実行委員 吉井美智子、名古屋道子(下関教会会員)、福井恵(下関教会会員)、
山田和代(長府カトリック教会)、林妙子(細江カトリック教会)、林美子

協 力 名古屋義弘(日本基督教会下関教会牧師)、林尚志(イエズス会司祭)

震災対策事務所 中家様

「福島と下関をつなぐ保養2014」実行委員で、下関で開催する保養の発起人の吉井美智子と申します。この度は投稿の文章をお届けする担当ではありましたが、保養の実施を優先させていただきましたので大変遅くなり申し訳ありません。

先だっでは私たちの無理なお願いに貴重なお時間をさいいただき、感謝するとともに申し訳なく思います。またいただいた返信で、福島の諸事情が痛いほど伝わりました。今後の参考にもさせていただきます。

私たちの受け入れ募集は、最終手段のネット募集に頼らずに済みました。福島市にある西日本の野菜を販売する店舗の方と繋がることができました、その店舗を介して募集を行ないました。そこよりお越しいただいた皆さんは、汚染を心配する食品だけではなく添加物まで留意し子育てに奮闘されているお母さんたちでした。彼女たちはいずれも福島に住みながら子どもを守るために努力をされておりました。この出会いを関係者一同が大切に感じています。

支援には、その時、その場、その人で必要なものが変わっていくことを前程で、今の私たち、汚染を逃れた私たちに出来ることの一つが「保養」であり、そこから繋がる何かが大切だと続けていく所存です。

私たちの保養は、政治も宗教も関係のない市民有志で行なっています。私はキリスト教徒ではありませんが、解放してくださった宿泊所はイエズス会所有の施設で、実行委員はプロテスタントのご家族でした。気付けば、人力もご寄付もキリスト教関係者の皆さんに支えられ、見守られました。そして皆さんはどなたも同じくかけ引きのない、見返りを求めないことに尽きます。私はふとイエスは彼らに何を教えたのだろうと考えたものです。皆様のお陰で2014年の保養は無事終了できたことを本当に感謝いたします。

吉井美智子

<原発関連②>

「栃木教会の震災・原発問題への取組みから」

田上 中（栃木教会長老）

栃木教会では震災以来これまで、教会のディアコニアの活動として岩手・宮城・福島の各地の被災者支援に牧師を中心に取り組んできています。教会員の有志や、日曜学校の教師と高学年生徒も様々な形で、繰り返し関わっています。

今年の2月11日には、県内の超教派教会が構成している政教分離を守る会が主催する「2・11信仰の自由を守る栃木県集会」において、原発問題のテーマで集会を開きました。

講師は、日本福音ルーテル稔台教会牧師の内藤新吾先生で、講演の主題は『いのちと平和のため、私たちがすべきこと』、～キリスト者として原発をどう考えるか～との副題でした。

内藤講師は「核と原子力の問題」に、日頃深く関わっておられ、その講演を聞いて私は、これからの行動のために大きな指針を与えられ、感銘を受けました。

講師は最初に、そもそもウラン採掘というところから、問題が始まっていること、採掘に関わる労働者の被曝・採掘地域全体の自然と生態系が致命的な影響を受けており、その解決の問題は絶望的であることを紹介されました。そしてこのウランを燃料とする原発の現場でも、平常時の作業員の被曝が大きな問題であったこと、そしてその対応すら何も解決していない状況で福島原発事故が発生したため、未だに根本的な対応はできていず、放射能汚染は拡散し続け、被害・危険は限りなく、事実上、取返しがつかない状況に今あると強調されました。

このような現実・核の問題が国民と国土・地球を滅ぼす存在であることに眼を外らし、政府と財界は、原発の再稼働と海外への原発の売り込み、その上この国を核武装する野望を持っていること、このことを私たちが放置しているのは、悪の勢力に加担する罪を犯すことになる、今こそキリスト者に平和を実現する者としての使命を果たすことが求められていると結ばれました。

＜原発関連③－1＞

「傾聴ボランティアに参加して」

久保田芳子（栃木教会長老）

6月25日、牧師の中家盾先生、長老の山崎雅代さんと共に、被災地・福島県いわき市を訪問いたしました。去年日曜学校の子供たちと訪問してから1年2カ月あまり、そして震災から3年あまり経ちましたが、まだまだ多くの方々が仮設住宅での不便な生活を強いられている現実を目の当たりにし、支援の手を差し伸べ続ける必要性を感じました。その期限は設けることができないほどにです。

まず私たち3人が向かった先はカトリックの方々が運営しているいわきサポートステーション「もみの木」でした。私たちが到着した時間帯は昼食時で、他のボランティアの方々がミーティングを兼ねた昼食をとっているところでした。私たち3人も「もみの木」のスタッフの方々に案内されて昼食をとりながら説明を聞きました。その後カトリックの方々と共に車に分乗し、檜葉町の方々が住んでいる仮設住宅の中にある集会所の一つへ行きました。

集会所ではカトリックの方々の指示に従い、集会所にみえる仮設住宅の方々の為にテーブル、椅子、座布団を並べ、飲み物やお菓子を整えました。そうこうするうちに仮設住宅の方々も見え、にぎやかになりました。私たち3人も接待をしながら話を聴いたり、トランプをしたりして過ごしました。

私は傾聴ボランティアの知識や経験もなく、とても心配でしたが、すぐ打ち解けて話すことができました。ある意味、仮設住宅の方々が私の為に心を開いてくださったのではないかと後になって思いました。しかし、集まった方々の話の行き着くところは、住み慣れた“ふるさと”への思い、安心して住める場所の確保、このようなことは人間誰しも思うことだと思います。

私たちは集会所で2時間あまりを過ごし、また「もみの木」に戻りました。この日一日の締め括りとして分かち合いの時（反省会）が持たれ、ボランティアをする時の注意点が示されました。その中で心に留めた主なことは、①押しつけがましいことはしない。②平常心で行動する。③相手に寄り添うことが大切である、等です。その後、お世話になった方々に御礼を言い、「もみの木」を後にしました。

最後に、このボランティアを栃木教会から行い続けるには、高速道路を使つての長時間走行ができる運転手の確保が必要不可欠な事柄であることが知らされました。このことに応じてくださる方が現れることを切に願っています。

＜原発関連③－2＞

「『もみの木』の出張カフェのお手伝いをなさいませんか」

山崎雅代（栃木教会長老）

6月25日（水）、中家盾牧師と久保田芳子さんと私の3人は、福島県いわき市の「もみの木サポートステーション」に行きました。ここはカトリックさいたま教区が運営している『お茶処』（お茶飲み話に来てください。）です。仮設住宅に住む方に憩いの場とお茶を提供するために作った丸太小屋風の建物です。昨年4月に栃木教会日曜学校生徒と教員でお訪ねした時は、グエンゴンホアン神父と高橋ユリさんが常駐スタッフでした。今回は常駐者も代わり、共に活動していた聖公会東京のボランティアチームは手を引いたとのことでした。仮設住宅は多く、ここまで来られない方のために、出張カフェも10箇所を増えたそうです。

この日の午後は、檜葉第9仮設住宅第2集会所への出張カフェに行く、カトリック日立教会の4人の女性たちに同行させていただきました。

「もみの木」が用意くださった、お茶類・茶菓子・用具等の入った大きな箱を2つ、ポット、カセットコンロ等を持って、車で5分ほどの集会所です。すぐ、集会所の折りたたみテーブルを組み立て、座布団・椅子を並べます。4箇所のテーブルには、テーブルクロスを掛け、茶菓子の皿とスプーン・ミルク・砂糖を入れた器を中央に置きます。その間、隅のテーブルではコーヒーカップや茶碗をすぐお出し出来るように、いくつか箱から出し、コンロではお湯を沸かし、ポット、布巾等も用意され、準備が整えられていきます。午後1時30分になると2人、3人と仮設の方々がみえます。うれしそうに好みの席

に着かれます。「何になさいますか?」「コーヒー」「はい。コーヒーお二人お願いします。」「お茶」「はい」お茶は新米の私どもでも用意出来ますので、お盆に載せて運びました。コーヒーは挽きたての香りと淹れたての味を楽しんでいただくために、二人分なら二人分、一人分なら一人分をその都度淹れ、お歳を召した方には少し薄めにと、人によって気をつけているようでした。多くの方が「コーヒー」と言われるのもなずけます。紅茶とココアの注文はありませんでした。

この日は私どもが加わり、ボランティアの人数が、いつもより多かったので、注文の物を運んだら、そこに一緒に座ってお話を聞いている時間がとれました。「檜葉に居た時は家も広いし、隣りも離れていたけど、仮設じゃ洗濯物干すのが、他人の目が気になっていやだよ。」「もみの木の親方が代わったっぺ。出張カフェの回数が減ったんだよ。」などの声が聞かれました。カトリックの方々も地道に継続してやってこられたので、仮設の皆さまがくつろいだ気分でごここに来られるのだと思いました。飲み物を召し上がって、すぐ帰られる方もいれば、終了の3時半まで飲み物のお代りをしながら、みんなで話している方もいます。この日はトランプをしているグループもありました。手芸品・折り紙などを用意して行って一緒に何かを作ったりすることもあるそうですが、けっして無理には勧めないこと。その日、集まっている皆さんがお茶のみと話がしたいだけなら、いくら準備していてもそれらを出さないこと。歌を歌うのもいいけれど、うるさいと思う人もいますのでその日の雰囲気を見てとのことでした。男の方はオセロや将棋を好む方もあるとか。月に2回のこの日をそれぞれに楽しんでいるようでした。

少し、落ち着いてから周りを見ますと、千羽鶴や絵などが貼ってある中に、大きな紙に「ふるさと ならはに 帰るまで がんばっぺな!! みんな!」との墨書がありました。皆さん明るく振る舞っていますが、ここは津波の被災者より、原発事故の避難者が多く、仮設住宅を転々としてきた方も多いそうです。檜葉町は避難指示解除準備区域で、近いかあるいは検討中と新聞に載っていました。が、皆さん、本当に故郷に帰れるのでしょうか。

ここには、帰還困難区域の多い大熊町の方々もいらしゃるそうです。

3時半、皆さんが帰られると、食器類は集会所の流しで洗い、テーブル・座布団・椅子を片付け、持ってきた物を箱に入れて「もみの木」へ帰ります。布巾は漂白剤の入ったバケツへ。ゴミは決められたゴミ箱へ。使いかけのコーヒーは「もみの木」で使うそうです。次の出張カフェには新しく挽いたコーヒーを持っていくそうです。

別の集会所へ行っていた方々も戻られ、一緒に反省会が行われました。その方々は、2泊3日で奉仕されているカトリック渋川教会の方、男性1名女性3名でした。ボランティア活動は、他教会の方々とのおわりの場ともなっています。

「もみの木」の方から、「固定した場所を何回か訪れ、そこの方々と顔なじみになることが大切です。寄り添うことです。違和感なく会話ができるようになるといいですね。詮索してはいけません。しゃべりたくなればしゃべるのです。ボランティアが毎回新しい人だけにならないようにリーダーを育てることですね。」と教えられました。

被災地ボランティアが被災者の傾聴を行うというと、専門の勉強をしていない人はしりごみしたくなりますが、美味しいお茶を差し上げ、お話を伺うだけですので、どなたでも出来ます。

カトリックの方々がこの3年間、続けてこられたので、今日、感じのよい雰囲気が出来上がっているのだと思いました。キリスト教とか伝道という意識は全然なく、美味しいお茶を差上げるだけ。小さな小さな奉仕。仮設が閉鎖される日までこの素敵なカフェを続けたい。私たち日本キリスト教会の教会員も、お手伝いが続けられたらいいなと思いました。

<原発関連④>

「DVD『イエローケーキ』を鑑賞して」

岩川成生（栃木教会執事）

6月29日（日）礼拝後、栃木教会のディアコニア会主催のもと、DVDイエローケーキを鑑賞した。

これはウラン（イエローケーキ）の実態を映したドキュメントムービーである。

全編通して、世界各国のウラン鉱山で撮影したものを淡々と流しているフィルムなので、若干物足り

なさを感じる方もいれば、眠気に襲われる方もいるであろう。

ここで、内容について触れてしまうと、変な先入観を与えてしまう恐れがあるので、説明については割愛させていただくが、一貫して主張されているのが、住民の無知を利用してウランを採掘し、その後残った放射性廃棄物をその土地に埋めてしまい、結果、土壤汚染がいまだに残っており、そこで従事する(もしくはした)作業員の健康管理もずさんなものであったということだ。

ここで、注目したいのが住民の無知という点だ。

冷戦時代の旧東ドイツや、アフリカの住民などは、正確な情報がもたらされずに、作業員は安全なものだと信じ込んで作業をしている(いた)。いかに情報が、正しい知識が大切かということがこのDVDを見ればわかると思う。

翻って、我々日本人はどうだろうか。

フクシマ以降、猫も杓子も「原発反対」と声高らかにあげ、東電に、政府に騙されたと言っているが、果たしてそれは本音だろうか。

今でも自分の記憶の中にあるのが、中学時代の社会科の授業で、日本の電力供給内訳について書かれた項目があり、その中に原子力も含まれていた。当然、同じ社会科の授業で日本には非核三原則があるということも習っていた。それを踏まえて父親に「原子力は核に当たらないのか」と聞いたことがある。父親の答えは、「平和利用だから原子力は核には当たらない」ということだった。なるほど、自衛隊が軍隊ではないと世間で認識されている理由がわかり、その時大人の社会を一つ垣間見た気がした。

今、話題になっている集団的自衛権もしかりだろう。積極的平和主義の元、憲法が拡大解釈され、自衛隊の『非戦闘地域』の海外派遣も行えるようになった。

世の中は便利なものだ。解釈を変えれば何でもできる。そのうち戦争の解釈も変更され、軍隊の解釈も変更され、何でもありの素敵な将来が我々の、そして子供たちの未来には待っているだろう。そのことを中学生時代にすでにわかってしまった気がする。

フクシマもヒロシマもヤスクニもカタカナにして、そのうち憲法もカタカナ表記になるのだろう。素晴らしい世の中だ。

今、我々が何をしなければならぬのか、何を考えなければならぬのか、改めてこのDVDを鑑賞して認識できた気がする。

国会議事堂の前でプラカードを持って行進する人たちが冷ややかな目で見られ、放射性廃棄物の処理に見通しがつかない中、原子力発電所が再稼働されても、人々は我関せずなのはなぜなのか。

少なくとも日本人は、先の大戦で敗戦を経験し、被爆を経験し、それでもなお、現在自衛隊があり、原子力発電所がある。この矛盾した状況を正確に把握し、認め、そこから前に進むしか道はないのではないだろうか。

何事も、人のせいにするのは簡単である。

しかし、知識や経験がありながら、それに蓋をし、見てみないふりをし、流されていく生き方は、非常に罪深いことを先の大戦で苦い経験をした我々クリスチャンはほかの誰よりも知っているのではないだろうか。

今一度、このDVDを見て、教会員としてではなく、いちクリスチャンとして考える機会を設けることは非常に有意義だと思う。

最後に、誤解していただきたいくないが、監督はウランが悪だとか、原子力発電所をこの世の中からなくせとか、そういった類の主張は全くしていない。ただ、ありのままを映したDVDなので、最初から結論ありきの見方をするのではなく、ウランはこうして精製され、そこで従事している、または周辺に住む住民の気持ちをとらえ、あとは個々人で判断していただければ幸いである。

<日本キリスト教会震災対策事務所より>

①仮設住宅への出張カフェのご案内

<原発関連③-1、③-2>でも紹介されていますように、震災対策事務所では原発関連の取り組

みの一環として、カトリックさいたま教区サポートセンター・いわきサポートステーション「もみの木」における出張カフェへの参加を開始することにしました。

いわきサポートステーション「もみの木」の目の前には、原発事故から避難してきた人たち(檜葉地区、大熊地区)が入居しておられる仮設住宅が立ち並んでおり、栃木、茨城、埼玉、群馬のカトリック教会の方々がローテーションで出張カフェを行って来ました。

現在は、①火曜日午後(13時30分～15時30分)、②水曜日午前(10時～12時)、③水曜日午後(13時30分～15時30分)、④木曜日午前(10時～12時)、⑤木曜日午後(13時30分～15時30分)(月2回)、出張カフェが行われています。

場所 いわきサポートステーション「もみの木」

いわき市中央台高久2-2-11(中央台東小学校斜め前、中央台東郵便局隣)

電話 0246-38-7444

今後、震災対策事務所が出張カフェに参加する場合、次の2つのあり方があるかと思われます。

(A) 栃木教会が、月1回、行っている出張カフェに加わる。

参加日→詳細についてはお問い合わせください。また、希望日をお伝えください。相手のあることですので、最低1か月前までにはご連絡いただけるでしょうか。

参加人数→車1台分つまり5名までとなります。毎回、栃木教会から慣れた方が参加する必要があることを加味しますと、実質、他教会からの参加は2名程度となります。

詳細についてはお問い合わせください。また、希望人数をお伝えください。

集合場所→栃木教会もしくは栃木駅

出発時間→午後のお出張カフェに間に合う為には、栃木教会を9時には出発することとなります。帰りは19時頃、栃木教会に戻って来ることとなります。

お願い→栃木教会から、皆を連れて行ってくださる運転手を求めています。

(B) 一つの教会、もしくは一つのグループが、自分たちなりに参加日・参加人数を申請し、出張カフェを行う。

参加日→詳細についてはお問い合わせください。また、希望日をお伝えください。相手のあることですので、最低1か月前までにはご連絡いただけるでしょうか。

参加人数→最大5名程度となります。

詳細についてはお問い合わせください。また、希望人数をお伝えください。

集合場所→一つの教会、もしくは一つのグループで設定。

出発時間→一つの教会、もしくは一つのグループで設定。

到着時間→午後のお出張カフェに間に合う為には、11時30分にはもみの木に到着しておく必要があります。

交通手段→(1)JR(東京駅→いわき駅)+タクシー(いわき駅→もみの木 9.3km 約25分)

(2)高速バス(東京駅→いわき湯本IC)+タクシー(いわき湯本IC→もみの木 15km 約30分)

(3)車(東京→いわき湯本IC→もみの木 約200km 約3時間)

交通費補助→1回につき、合計10,000円程度の補助を出すことも考えています。

(問い合わせ・申し込み先) 中家 盾 TEL/FAX 0282-22-3967

Eメール jun.nakaie@dog.cx

震災対策事務所では調整しながら行うことを考えていますので、問い合わせ・申し込みは震災対策事務所の方をお願いします。まだまだ手探りの部分が沢山ありますので、よく話し合いながら進めていきたいと思っております。

②原発関連DVDのお勧め

<原発関連④>でも紹介されていますように、震災対策事務所では原発関連の取り組みの一環として、原発関連のDVDを購入しました。原発の事柄を自分なりに考えていく際のよい助けとなるのではないのでしょうか。それぞれの教会でも観賞会等ご計画してみたいはいかがでしょうか。なお下記の作品については、You Tubeで予告編、ダイジェスト版、関連情報が得られるようです。

(1) 『**イエロー・ケーキ -クリーンなエネルギーという嘘-**』(108分)(2010年ドイツ)

「“イエロー・ケーキ”とは、天然のウラン鉱石を精製して得られる黄色い粉末のこと。これを燃料とした原子力発電は二酸化炭素を出さず、燃料自体も再処理を行えば繰り返し使用できることから、ウランは“クリーンなエネルギー”であると言われてきた。

だが、既に1930年代にはこの認識が誤りだと明らかになっていたにもかかわらず、広く一般には知らされず隠蔽されたままになっている。

本作は、しばしば撮影を拒否されながらも、旧東ドイツ・カナダ・ナミビア・オーストラリアのウラン採掘現場に5年にわたり取材。長らく環境問題をテーマに作品を手掛けてきたヨアヒム・チルナーが世に送り出した力作だ。…」(紹介文より一部抜粋)

(2) 『**チェルノブイリ・ハート**』(59分)(2003年アメリカ/2011年8月13日日本公開)

「1986年4月26日チェルノブイリ原発事故発生。それは当時生まれた子供たちにたくさんの影響を及ぼした。放射線の影響で心臓に重度の障害をもった子供たちを、「チェルノブイリ・ハート」と呼ぶ。

チェルノブイリ事故から16年後の2002年、ベラルーシ共和国。「ホット・ゾーン」の村に住み続ける住民、放射線治療の現場、小児病棟、乳児院…今なお続く被曝被害の事実に向った渾身のドキュメンタリー。

チェルノブイリ原発事故:1986年4月26日 旧ソビエト連邦(現ウクライナ)のチェルノブイリ原子力発電所4号炉の爆発事故により放射性降下物がウクライナ、ベラルーシ、ロシアを汚染した。現在もなお、原発から半径30キロ以内の居住が禁止され、北東350キロ以内に「ホット・ゾーン」と呼ばれる局所的な高濃度汚染地域が約100ヶ所も点在し、そこでの農業や畜産業は全面的に禁止されている。」(紹介文より一部抜粋)

(3) 『**ミツバチの羽音と地球の回転**』(135分)(2010年日本)

「ここで生きていく決意が世界を動かす 瀬戸内海祝島では自給自足的な暮らしが営まれ、漁師やおばあちゃんたちがきれいな海を守りたいと28年間も原発建設に反対してきた。島で一番若い働き手、孝くんはエネルギーの自給もしたいと望んでいる。しかし、圧倒的な経済力と権力が原発建設を推進し続けている。一方、北欧のスウェーデンでは脱石油・脱原発を決め、着実にエネルギーを自然エネルギーへとシフトし、持続可能な社会づくりが進んでいる。

どうしたら未来のエネルギーを自分たちの手で選択し、作り出せるのか。私たちと同じ普通の人々の感性と思いが国を超えて交差し、新しいビジョンを描きだす。未来を待たずに、今、未来を作り出す現場がここにある。自然と共振し、エネルギーを生み出すミツバチのような人々の羽音が聞こえてくる。」(紹介文より一部抜粋)

(問い合わせ先) 中家 盾 TEL/FAX 0282-22-3967

Eメール jun.nakaie@dog.cx

③原発関連DVDの観賞会のご案内 (予定)

日時 2014年10月15日(水)10時30分～ (第64回大会当日)

場所 豊島北教会

内容 原発関連DVD『イエロー・ケーキ -クリーンなエネルギーという嘘-』の観賞

④大会震災対策事務所の今後の歩みについて

2011年10月に開かれた第61回大会で、東日本大震災被災者支援に関する建議案が可決され、その後、大会常置委員会が提出した「(大会震災対策事務所の任期は)当面3年とし、任期の延長等については大会常置委員会と標記事務局が協議をして判断する」との報告が承認されました。

そのことを踏まえ、大会震災対策事務所と大会常置委員会とは第64回大会に向けて協議を重ね、大会震災対策事務局が準備した以下の建議案(案)についても話し合いましたが、結論としてはこの建議案(案)を第64回大会に提出することはなくなりました。

その話し合いにおいては、「震災支援は3年と決めたのであって、いつまでもダラダラ続ける訳にはいかない」「震災支援に関しては、人権委員会と重なり合う部分が多い。それ故、人権委員会に委ねればよい」「震災支援を続けることと、新たに災害支援を行うことの2つが混在しており、分かりにくい」「大会諸委員会簡素化の決議に逆行する」「形だけ整えても、中身が伴わなければ仕方がない」「いざという時に、災害支援委員会を立ち上げることさえ決めておけば問題ない」「ディアコニアのことにしても、執事のことにしても、まだ途中の段階。あまりに広いテーマを取り扱うと混乱したり、收拾がつかなくなったりする」などの意見が出されました。

大会震災対策事務所としては、震災支援を通して示され、この建議案(案)に盛り込まれることとなった大切な要素、「震災支援に関して、なお継続していくべきこと」「災害支援に関して備えておかなければならないこと」「支援の業を通して、どのような教会として成長しようとしているかということ」といった要素が、見失われたり、忘れ去られたりすることなく、大会レベルで深められていくよう願ってやみません。

※以下参考までに、<大会常置委員会と検討した大会震災対策事務所からの建議案(案)>を掲載いたします。

「大会震災対策事務所」を「内外災害対策委員会(仮称)」に改組し、設置する建議案(案)
「大会震災対策事務所」を「内外災害対策委員会(仮称)」に改組し、大会常置委員会の下に設置することを建議する。

提案者 □□□□

内外災害対策委員会(仮称)

1. 委員会

常設とし、内外災害発生時の対応を主たる働きとする。委員は大会常置委員会が委嘱する。ただし、他の委員との兼任を妨げない。また、必要に応じて協力者を募ることができるものとする。

2. 委員

3名(委員長、書記、会計)とする。

3. 財政

大会震災対策事務局の会計を引き継ぎ、自由な献金によって支えられるものとする。

4. 活動内容

(1) 大会震災対策事務局が実施してきた被災者への支援活動の中で引き続き必要なものを継続する。

(2) 災害発生時に大会議長・書記と連絡をとりつつ関連情報を収集・発信し、緊急支援を行う。

①国内災害支援

必要に応じて、大会災害対策事務所を立ち上げる。

②国外災害支援

基金からの献金支援を基本とする。

(3) 「災害対策基金」(当面1千万円)を管理する。

①大会震災対策事務局会計より1千万円を「災害対策基金」として移管する。

②内外の災害発生時に緊急支援として必要な額を支出する。百万円を超える支出は大会常置委員

会の承認を得るものとする。

- ③支援を行う度に、献金を呼びかけ、支援した額を補うと共に、可能な場合には積み増しする。
- ④基金の運用については大会事務所と協力して行う。

(提案理由)

1. 大会震災対策事務所の活動終結

大会震災対策事務所は今第64回大会において報告を行い、報告書を作成した後、その活動を終結し、閉鎖される。

2. 大会震災対策事務所の閉鎖に伴い、残される課題

(1) 弱者への支援継続

被災者への支援は当初のボランティアによるものから、順次行政の手に移っている。しかし、今なお行政では対処できていない様々な課題が残されている。在日外国人被災者など弱い立場に置かれている人々への支援、また、終わりの見えない原発問題への関わりを、範囲や時期を見計らいつつ継続して取り組む必要がある。

(2) 国内・国外の災害に対する支援

東日本大震災に際して、国内はもとより国外からも多額の支援献金が早い段階で寄せられ、教会は大いに支えられた。また、支援活動を通して、教会間・教派間の交わりを深めることができた。その意義を顧みつつ、日本キリスト教会もまた国内・国外の災害に際して、遅延なく支援に着手することのできる体制を整える必要があるものと思われる。

(3) 支援献金（約1千万）の使い道

第1期に日本キリスト教会の諸教会から寄せられた支援献金約2千1百万円は、所期の目的にそってほぼ全額が被災教会の土地・建物の復旧と対外支援のために用いられた。また、外部団体（「米1kg支援献金」他）ならびに第2期に寄せられた支援献金約1千5百万円もまた、所期の目的にそって約3百万円が支援活動に、約1百万円が対外支援のために用いられ、現在は約1千万円が残されている。

その約1千万円を将来の災害発生時に役立てることは、献金を献げてくださった方々の意向に沿うものと考えられる。よって、これを内外災害対策委員会の「災害対策基金」として用いることとする。

3. 大会震災対策事務所の活動を通して見えてきた課題

東日本大震災に際して、多くの方々が被災地へ足を運び、多大な労力と費用とを捧げてくださった。一方、目を転じてみると、被災者と同じように困難な状況に置かれている人々（毎年3万人に及ぶ自殺者、路上生活者等）が身近に存在していることに気づかされる。

これは本来的には「ディアコニア」の務めに関わる事柄であり、個々の教会・伝道所においても「執事の働き」（日本キリスト教会憲法第9条）に関心が寄せられ、様々な取り組みがなされつつある。しかし、日本キリスト教会全体で「ディアコニア」や「執事の働き」に対する認識を十分共有するまでには至っていない。

将来的には、「大会震災対策事務所」の活動を通して深められることとなったこの分野に対する学びや働きを推し進めつつ、情報の収集と発信などの役割を担うことも「内外災害対策委員会」の働きになるものと思われる。

③報告・予定

(1)以下の行事が行われました。

- 第1回傾聴ボランティア 6月25日(水) 於:いわきサポートステーション「もみの木」(いわき市)
- 第2回傾聴ボランティア 7月22日(火) 於:同上
- 第3回傾聴ボランティア 8月26日(火) 於:同上

東松島市仮設住宅訪問(追加) 8月8日(金) 於:東松島市響工業団地
※傾聴ボランティアは栃木教会が中心になって、仮設住宅訪問は仙台黒松教会が中心になっ
て行われました。

(2)以下の行事を行う予定です。

第4回傾聴ボランティア 9月24日(水) 於:いわきサポートステーション「もみの木」(いわき市)

第5回傾聴ボランティア 10月14日(火) 於:同上

第6回傾聴ボランティア 11月12日(水) 於:同上

④被災動物パネル展

アニマルフレンズ新潟の紹介を兼ねたDVD(8分半程度)を作成しました。御覧になりたい方は中
家盾までお申しつけください。また、被災動物パネル展は2015年度も受けつけたいと思っております
ので、よろしく願います(パネル30枚(A3サイズ)、説明文30枚(B6サイズ)。ダンボール一箱に
収める大きさで、設置は1時間程度で終わります)。

[被災動物パネル展の報告](2014年4月～)

(1)鶴見教会 2014年 8月22日(金)～23日(土) ※一般対象
24日(日) ※教会員対象

[被災動物パネル展の開催予定](2014年9月～)

(1)北広島山手伝道所 2014年 9月28日(日)

(2)住吉教会 2014年10月19日(日)

<献金・献品をありがとうございました>

①被災動物支援献金・献品

被災動物支援のための献金・献品がありました。感謝をもって報告させていただきます。

<献金>

3/31 谷地恭子(房総君津) 10,000

4/ 6 梁島ケイ子(栃木) 10,000

4/20 神山永・かおり(栃木) 5,000

4/30 金目伝道所 30,000

<献品>

4/ 8 野呂達哉・由生(室蘭市) →タオルケット1、バスタオル2、フード2

4/10 高谷千種(栃木) →バスタオル4、フェイスタオル11

4/12 小堀朋子(栃木) →フェイスタオル17

<奉仕>

栃木教会つむぎの会で猫のマスコットを作成。被災動物パネル展などで販売(1個400円)していた
だき、売り上げの中から材料費を除いた分をアニマルフレンズ新潟に募金。

(2014年3月2日(日)～8月30日(土)分、敬称略)